

平成16年度歳入歳出決算

旧鶴田町の一般会計を不認定

平成16年度歳入歳出決算は、平成17年3月22日の合併に伴い、合併前の宮之城町、鶴田町、薩摩町、薩摩郡東部衛生組合、郡客院地区消防組合及び郡客院地方卸売市場管理組合が11月21日の決算と、合併後のさつま町は10日分の決算となりました。

審査を決算特別委員会に付託し、10月24日から11月7日まで慎重に審査を行いました。定例会初日に決算特別委員会委員長から鶴田町歳入歳出決算は不認定とすべきものと、その他の歳入歳出決算は認定すべきものとの報告がありました。

決算審査の報告を受け、本会議で採決の結果、鶴田町歳入歳出決算の認定については賛成少数で不認定としました。その他の歳入歳出決算は認定しました。

決算特別委員会報告

審査の結果、鶴田町の歳入歳出決算のうち一般会計の決算について、町民センターつるだ荘及び母子健康センターの法令等に基づかない不適切な管理運営の実態があること、林業機械購入基金の廃止に伴う会計処理が不適切であることが判明しました。

この決算の認定について、2議員から「法令に基づき管理運営されるべき公の施設が法令から逸脱して管理運営されていること、林業機械購入基金処理が法に基づき処理をされていない」として反対討論が、これに対し1議員から「町民センターは町の財政負担の

軽減を図るため直営方式から業務委託方式へと移行され管理運営がされ、母子健康センターは廃止手続き中であり、いずれも不適切な部分については早急な改善に向けた手続きが図られること、林業機械購入基金から財政調整基金に全額積み立てられていて金額そのものに実害はない」として賛成討論がありました。

採決の結果、鶴田町歳入歳出決算の認定については賛成少数で不認定とすべきものと、その他の歳入歳出決算については賛成全員で認定すべきものと決定しました。

議会傍聴へどうぞ

- ・ 日程等は事前にお知らせしますので、傍聴にお越しください。
- ・ 本庁、鶴田総合支所、薩摩総合支所のロビーに設置してあるテレビや、インターネットで本会議の議会中継を見ることができます。
- ・ 次回は、3月開会予定です。

さつま町の振興、発展のため、
町民の皆様のご意見をお寄せ下さい。